

将来における人口減少等により労働力不足の深刻化が見込まれる中で、高齢者の活躍がより一層重要になっています。再任用職員や非常勤教員を退職される皆様の中で、これまでの経験を生かしてまだまだ働きたいとお考えの方も多いでしょう。例えば、東京都教育委員会では退職されるベテラン職員の皆様を含めて次のような職種を募集しています。

1 臨時的任用教職員

東京都では、産休・育業に入る教職員の増加に伴い、臨時的任用教職員が不足しています。そのため、近年では正規教職員や非常勤教員等を退職された方に臨時的任用教職員をお願いするケースが増えてきています。

（１）勤務条件

<任用期間>

産休育業代替教職員の任用期間は、教職員が取得する妊娠出産休暇及び育児休業の期間内で、任用時に期間を明示して発令されます。１年を超えて任用されることはありませんが、学校が申請すれば、産育業開始前からの前倒し任用や翌年度も継続して任用されることもあります。

病気休職や学級増等による欠員補充の教職員としての任用期間も、最長で１年間です。ただし、任用は６か月を超えない期間で行い、一度に限り、６か月を超えない期間で更新することができます。

<給与>

臨時的任用教職員として採用された際の給料の決定に当たっては、過去の経歴について、上限はありますが一定の基準で換算して加算されます。正規の教職員としての経験が長い場合には、加算限度号給（上限）に到達することが多く、その場合の給与月額の見当は下表のとおりとなります。

なお、任用期間の始め又は終わりが月の途中の場合は、その月の給与は日割計算となります。（通勤手当は旅費として支給）ただし、一部の手当は、採用された月の翌月からの支給となります。

区 分	給与月額（概算）	給料表・級・号給（加算限度号給）
教 員	429,300 円	教育職給料表 2 級 77 号給
栄 養 士	293,640 円	医療職給料表（二） 1 級 45 号給
事 務 職 員	293,400 円	行政職給料表（一） 1 級 45 号給

注 1：令和 6 年 4 月 1 日現在の金額です。

注 2：給料月額に地域手当（20％）を加算しています。また、教員については、教職調整額（4％）と義務教育等教員特別手当も加算しています。

注 3：正規の教職員としての経験が短い場合などで、上の表の金額とならない場合もあります。

注 4：支給要件を満たす場合には、他の手当（通勤手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等）も支給されます。

＜勤務条件、休日・休暇等＞

勤務内容は正規教職員と同様です。また、勤務時間や休日等も基本的に正規の教職員と同じ取扱いです。年次有給休暇は、一会計年度において 20 日間を基準に任用期間に応じて付与されます。

（２）応募方法

＜名簿登載者選考＞

臨時的任用教職員は採用候補者名簿から任用されます。採用候補者名簿に登載されるためには、臨時的任用教職員採用候補者選考に申し込んでください。選考の申込みは随時受け付けております。また、選考についての詳細は、東京都教育委員会ホームページの採用情報ページに掲載している選考要項で確認してください。

教員系：<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/teacher/part-time.html>

行政系：https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/administrative/maternity_leaving_alternate_b_n.html

学校で欠員が発生すると、各学校から名簿登載者に直接任用打診の連絡が行われます。ただし、欠員の発生状況によっては任用打診の連絡が来ないケースもあります。学校と面談等を行い任用に至りますが、勤務内容や通勤条件等が合わなかった場合は断ることができます（断っても不利益にはなりません。）。なお、臨時的任用教員採用候補者名簿の登載者については、東京都教育委員会から委託を受けた公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）から、任用に関する連絡をする場合もあります。